
 原著論文

 スクールソーシャルワーカーの職務について
 —理想とする職務と実践との関連に焦点をあてて—
鈴木 依子¹⁾, 大川 尚子¹⁾
 About the Duties of School Social Workers:
 — The Relationship Between Ideal Duties and Actual Practice —

Yoriko Suzuki, Naoko Okawa

The purpose of this study was to clarify whether the ideal job responsibilities of school social workers (SSWers) influence the actual duties they perform in educational settings. The study targeted 61 SSWers belonging to boards of education within the Kinki region and analyzed factors affecting the duties they practice using multivariate analysis. The results revealed that the ideal job responsibilities, which form the basis of their professional expertise, do in fact influence the duties SSWers carry out. Regarding "building in-school team structures and supporting faculty," the findings suggested that SSWers who are committed to this area tend to be more conscious of their ideal role in "building in-school team structures and supporting faculty," particularly when they are satisfied with their work arrangements. Similarly, SSWers who are dedicated to acting as "advocates for students and parents" also tend to have a strong awareness of their role as "advocates for students and parents."

Key words : School Social Worker, The ideal job, Job responsibilities being practiced

1. はじめに

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、誰一人取り残されない学びの充実について一層の推進が期待されている。しかしながら、教育現場においては、不登校児童生徒数が、小・中学校で約35万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約13万4千人、いじめ重大事態の発生件数も1,306件とどちらも過去最多となっている。こうした、複雑で多様化した問題を抱えた児童生徒の増大に対して、多様な専門性をもつ人材がチームとして学校で組織化され、その支援体制の充実が急務とされている。そうしたなかで、そのメンバーの一員として福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカー（以後、SSWer）への期待も高まっている¹⁾。

教育現場へのSSWerの全国的な広がりとは、2008年の「スクールソーシャルワーカー活用事業²⁾」（都道府県・

市町村対象の委託事業）が創設されたことによると言われている。教育現場における、不登校、いじめなどの児童生徒の問題行動等の背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、学校、地域など児童生徒の置かれている環境の問題も複雑化していることがあげられる。そこで児童生徒の置かれている環境に働きかけて子どもの状態を改善するため、学校と関係機関をつなぐソーシャルワークを充実させることが必要となったのである。当該事業の広がりとともに、それまで学校現場において不足していた関係機関との連携に関する業務についてはSSWerが担うことができる旨周知されたことで、学校におけるSSWerのニーズが高まっていったものと考えられる。

2022年に改定された生徒指導提要³⁾には、チーム学校による生徒指導体制のなかで「心理や福祉の専門スタッフを学校の教育活動の中に位置づけ」、教員と専門スタッフとの連携の体制を充実させることや、対応が難しい場合は、生徒指導主事や教育相談コーディネーター、学年主任、養護教諭、SC、SSWer等校内の教職員が連携・協働した校内連携型支援チームによる組織的対応が重要で

 1) 京都女子大学心理共生学部

Faculty of Psychology and Collaboration, Kyoto Women's University

あると明記された。

「SC・SSWerによる教育相談体制の充実について¹⁾」(令和7年)でも、児童生徒の抱える課題の早期発見・支援のため、関係機関と連携して、学校が情報を共有し、教育相談にチームとして取り組むための体制整備を支援する必要性が述べられている。

中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について⁴⁾」(平成27年)では、チーム学校について、「校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校」と定義されている。これを受けて生徒指導提要³⁾では、そのような「チーム学校」を実現するために、「教員が教育に関する専門性を共通の基盤として持ちつつ、それぞれ独自の得意分野を生かし」チームとして機能すると同時に、「心理や福祉等の専門スタッフを学校の教育活動の中に位置付け」、教員と専門スタッフとの連携・協働の体制を充実させることについて言及している。半羽⁵⁾は改定前の生徒指導提要では、SSWerは学校内のチームの一員ではなく、「外部の専門機関」という捉えになると述べていることから、今回の生徒指導提要の改定では、SSWerが校内チームの一員として位置づけられたことは意義があるといえる。

また、「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領⁶⁾」が平成29年4月1日に一部改正され、それまでSSWerは、「原則として、社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な知識を有する者」のうちから選考するものとされていたところ、「社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者」のうちから行うこととされたことから、より一層の専門性がSSWerに求められていることが分かる。

こうした制度改革を受けて、SSWerの専門性や役割についての先行研究も行われるようになってきた。

たとえば、山野⁷⁾は効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム開発のために全国の教育委員会やSSWerに対する質問紙調査を実施し、SSWerの専門性とエビデンスはどのように示されているかについて明らかにしている。大塚⁸⁾は教員を対象に意識調査を行い、教員がSSWerと連携して感じた変化やSSWerに期待する専門性等について検討を行っている。狩野⁹⁾はSSWerの実践活動に影響を与える要因について検証し、SSWerの自己効力感がSSWerの実践活動に影響していることを明らかにしている。このように理論的および実証的研究も

行われ、SSWerの役割や専門性についての社会的な認知も徐々に進んでいるといえる。

また、SSWerは「信念」や「価値観」をもとにしてソーシャルワークの実践を展開しているといわれている¹⁰⁾。SSWerが自身の役割を果たすことを可能にするものとして、有本¹¹⁾はSSWerが実践の根拠となる価値や信念を持つことの重要性を指摘している。高橋¹²⁾はSSWerが自らの実践と向き合うとき、経験のみに頼るのではなく、援助者としての専門性や価値を自らの経験や実践に引き寄せて形成することが必要であると指摘している。

さらに厨子・山野¹³⁾は、SSWerにとって「専門職として価値に基づいた活動を行うことは、さまざまな行為を意味づけ、自身の実践を強化するものとして重要である」と述べている。

しかしながら、SSWerが実践している職務内容のうち、具体的にどのような職務内容が価値に基づいて実践されているのかを明らかにしたものは見当たらない。そこで本研究では、南・武田¹⁴⁾を参考にして、価値に基づき、専門性を根拠とした職務内容を、SSWerが理想とする職務内容とすることとした。そして、SSWerが理想とする職務内容が、SSWerが実践している職務内容にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにすることを研究の目的とすることとした。

II. 研究方法

1. 対象者

本研究では調査対象者として、近畿圏内の教育委員会に所属しているSSWerとした。SSWerの活用事業を担当する指導主事に対して、研究目的及び調査票などについて事前説明を行い調査協力の依頼を行った。

そして、調査協力の承諾が得られた2ヶ所の教育委員会にSSWerを対象とした無記名自記式の調査票の配布を依頼した。配布した調査票は104、有効回収数は61であった。調査票の回収は、教育委員会からの依頼を受けたSSWerに、Googleフォームから回答してもら場合と調査票とともに返信用封筒を同封し直接返信してもらう方法をとった。

2. 調査内容

1) 属性

性別、年齢、校種、配置形態、経験年数、一日の勤務時間、所有資格・免許、勤務形態の満足度について質問した。

2) SSWerの理想とする職務の特徴とSSWerが実践している職務の特徴

佐藤ら¹⁵⁾の「学校現場が求める援助項目」を参考にし、学校現場がSSWerに求める援助に関する項目50項目を作成した。

佐藤ら¹⁵⁾は、現在の学校現場がどのような援助を求めているかを測定することを目的として、質問項目56項目を作成している。この質問項目は、「家庭・学校等の連絡調整」「カウンセリング・面接・アセスメント」「社会資源の活用支援」「啓発活動」「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」の5つのカテゴリーに分かれていた。

この質問項目には、令和5年度の文部科学省の「学校における指導・運営体制の充実について¹⁶⁾」で示されている主要な職務内容(①貧困・虐待等の課題を抱える児童生徒と児童生徒が置かれた環境への働きかけ、②学校内におけるチーム支援体制の構築、複数の視点で検討できるケース会議とするための事前調整やケースのアセスメント及び課題解決のプランニングへの支援、③関係機関とのネットワークの構築、連携・調整等)が含まれており、整合性があると判断した。また、この質問項目が本研究の質問項目として妥当であるかどうかについては、SSWerの活用事業を担当する複数の指導主事から助言を受けた。

また、佐藤ら¹⁵⁾は、教職員がSSWerに対して学校現場がどのような支援を求めているかについて検討しているが、今回の研究では、SSWer自身を対象とした。そのため56項目のうち、児童生徒・児童生徒のグループ・保護者・教職員等へのカウンセリングを行う内容については、カウンセラーの職務内容のため使用することを控え、今回の調査では50項目とした。

そして本研究では、提示した50項目がどの程度SSWerが行うべき職務の特徴を表していると思うか(理想的な職務内容)という質問と、同一の項目に対して、日常のSSWerの業務の中でどの程度意識して実践しているかどうか(実践している職務内容)についてたずねることとした。

3. 調査期間

2024年8月～12月

4. 分析方法

対象者の属性については、記述統計量を算出した。

SSWerが理想としている職務内容と実践している職務内容における意識に差があるか否の比較を行うこととした。

まず、SSWerが理想としている職務内容については、「教育現場でSSWerが行うべき職務について専門職のお考えをお聞きます。」という50項目の質問に対して、全く当てはまらない・あまり当てはまらない・やや当てはまる・かなり当てはまるの4件法で回答してもらい、1点から4点までの得点を付与し、それらを集計し平均値を算出した。

次に、SSWerが実践している職務内容については、「日常のSSWerの業務の中で、どの程度意識して実践しておられますか。」という50項目の質問項目に対して、まったく実践していない・あまり実践していない・やや実践している・かなり実践しているの4件法で回答してもらい、1点から4点までの得点を付与し、それらを集計し平均値を算出した。

実際に職務を実行する際に、どの程度、理想としている職務内容が念頭に置かれているかを確かめることによって、理想と現実には差があるかどうか、差があるとしたらどの程度かを検討することとした。そこで、理想としている職務内容と実践している職務内容について、それぞれの質問項目の平均値を算出し、項目の間に差があるかどうかを検討するため、対応のあるt検定を実施した。

次に、SSWerが理想としている職務内容と実践している職務内容について、それぞれ主因子法・プロマックス回転を用いた因子分析を行い、因子構造を明らかにすることとした。また、内的一貫性を信頼係数により確認したうえで、各因子を構成する合計得点を各下位尺度得点として算出した。

SSWerが実践している職務内容に影響を与える要因について検証するため、統計的分析の方針に基づいて重回帰分析を行った。SSWerが実践している職務内容の特徴とSSWerの理想的な職務内容の特徴は、それぞれの因子に属する項目の合計得点を利用した。

そのうえで、SSWerが実践している職務内容に影響を与えている要因を検討するために、各因子を構成する合計得点を従属変数とし、SSWerの理想的職務内容の各因子と年齢、性別(男性1、女性0)、経験年数、勤務時間数、勤務形態の満足度、取得資格の有無(あり1、なし0)等を独立変数とした重回帰分析(ステップワイズ法)を行った。

尚、統計的解析には、SPSS 28.0を用い、両側検定にて $p < .05$ を有意水準とした。

5. 倫理的配慮

本研究は、郵送とインターネットの2種類のうちどち

らかの方法を用いた。郵送の場合は、調査票と研究概要と説明文書を校長宛に郵送し、校長からSSWerに依頼してもらう方法をとった。インターネットの場合は教育委員会から直接SSWer宛にGooleフォームから調査票を送ってもらう方法であった。この2種類の内どちらかを選択した。研究目的については、研究概要に記載し、説明文書では調査は無記名であり、結果は統計的に処理され個人が特定されることがないこと、調査に協力しないことで雇用上の不利益は生じないこと、研究への同意は調査票の返送をもって代えること等の説明を記載した。以上の配慮をもって、京都女子大学研究倫理審査委員会の承認を得て調査の実施と分析を行った（許可番号:2024-17）。

III. 結果

1. 分析対象者の特性

分析対象者の特性は、表1に示した通りである。まず性別については、男性15名(24.6%)、女性43名(70.5%)で、男女比は約3:7の割合であった。年齢構成は、30歳から74歳までで、平均年齢52.98歳であった。

校種は、小学校が30名(49.2%)、中学校6名(9.8%)、高等学校2名(3.3%)、小中学校22名(36.1%)で、ほとんどの対象者が義務教育の現場で働いていた。

配置形態は単独校配置型(SSWerが配置された学校のみを担当するもの)が16名(26.2%)、拠点校配置型(SSWerが拠点となる学校に配置され、学校からの要請に応じて派遣するもの)が45名(73.8%)であり、対象者全員が学校配置型に属していた。SSWerとしての経験年数は、1年未満から16年までで、平均5.08年であった。勤務日数は、週1-2回が37名(60.6%)、週3回以上が24名(39.3%)であった。一日の勤務時間は、4時間から8時間までで、平均6.88時間であった。勤務形態の満足度は、とても満足が8名(13.1%)、満足が25名(41%)、やや不満26名(42.6%)、かなり不満2名(3.3%)であった。所有資格・免許は、複数回答を求めた結果、社会福祉士37名(60.7%)、精神保健福祉士17名(27.9%)、公認心理師11名(18.0%)、教諭22名(36.1%)であった。6割の者が社会福祉士資格保持者であった。

2. SSWerが実践している職務内容と理想的な職務内容

1) 実践している職務内容と理想的な職務内容における意識との比較

理想的な職務内容として設定した50項目の平均値は3.09であった。この平均値を上回ったのは30項目であった。今回の対象者にとって、この30項目がSSWerの

表1 分析対象者の特性

	平均値±SD 又は人 (%)
性別	
男性	15 (24.6)
女性	43 (70.5)
不明	3 (4.9)
年齢	
平均値±(SD)	52.98±11.94
30～39歳	10 (16.4)
40～49歳	11 (18.0)
50～59歳	19 (31.1)
60～69歳	16 (16.2)
70～74歳	4 (6.6)
不明	1 (1.6)
学校種	
小学校	30 (49.2)
中学校	6 (9.8)
高等学校	2 (3.3)
小中学校	22 (36.1)
その他	1 (1.6)
配置形態	
単独校配置	16 (26.2)
拠点校配置	45 (73.8)
勤務日数	
週1～2回	37 (60.7)
週3回以上	24 (39.3)
一日の勤務時間	
平均値±(SD)	6.876±.865
4～7時間未満	29 (31.1)
7～8時間	42 (68.8)
経験年数	
平均値±(SD)	5.08±3.76
3年未満	18 (29.5)
3～5年未満	15 (24.6)
5～10年未満	18 (29.5)
10～17年未満	9 (14.8)
不明	1 (1.6)
所持資格・免許(複数回答)	
社会福祉士	37 (60.7)
精神保健福祉士	17 (27.9)
公認心理師	11 (18.0)
教諭	22 (36.1)
勤務形態の満足度	
とても満足	8 (13.1)
満足	25 (41.0)
やや不満	26 (42.6)
不満	2 (3.3)

理想的な職務内容の特徴を表す項目に該当すると考えた。また、30項目の内的一貫性を示す指標としてのクロンバクの α 係数は、全体として.915であり高い信頼性を示しているといえる。

次にこの30項目について、実践している職務の内容の

平均値も同様に算出した。30項目すべてにおいて、理想としている職務内容の項目が実践している職務内容の項目の平均値よりも高かった（表2）。

2) SSWerが実践している職務内容の特徴の因子分析

次に上記30項目を用いて、SSWerが実践している職務内容の特徴について、現場のSSWerはどのように認識しているか、その構造を明らかにするために主因子法による因子分析を試みた。固有値の減衰状況から2因子構造が妥当であると考えられ、因子間の相関もあることからPromax回転を行った。明確な2つの因子を得るために0.40未満の負荷量の低い項目や2つ以上に負荷量の高い項目を除外し、信頼性係数の値を加味した結果、最終的には18項目からなる尺度とした（表3）。

第1因子は「教職員に対して専門機関を紹介する」や

「教職員に対して資源を適切に活用できるように助言する」など、教職員が校内支援体制づくりに積極的に参画するために、SSWerが教職員の相談に乗ったり助言を行っていることから、「校内チーム体制の構築と教職員支援」と命名した。

第2因子は児童生徒や保護者の要望や意向、ニーズなどを代弁して学校に伝えることや児童生徒が社会資源を活用できるように手配するなどがあげられていることから「児童生徒・保護者の代弁者」と命名した。

それぞれの因子の信頼性係数から、一定の内的一貫性を有していると判断した。また、因子間の構成する項目の合計得点を下位尺度得点として算出した。

表2 理想的な職務の特徴と実践している職務の特徴の差

項 目	理想的 平均値	実践的 平均値	差	P
教職員に対し相談にのること	3.80	3.54	0.26	***
教職員へのコンサルテーションを行うこと	3.70	3.41	0.29	***
要支援児童生徒に関して、家庭内でのキーパーソンを把握すること	3.51	3.21	0.30	***
教員に対して資源を適切に活用できるように助言すること	3.41	3.07	0.34	***
支援ケース会議などで、アセスメントを行うこと	3.79	3.43	0.36	***
校内チーム支援体制づくりに向けた取り組みに参画すること	3.67	3.25	0.42	***
要支援児童生徒の学内でのキーパーソンを把握すること	3.66	3.23	0.43	***
要支援児童生徒の可能性を把握すること	3.77	3.31	0.46	***
支援介入後のモニタリングを行うこと	3.33	2.85	0.48	***
児童生徒が学校内外の資源を活用できるように手配すること	3.10	2.61	0.49	***
支援計画を紀要職員とともに実行すること	3.18	2.69	0.49	***
教職員が連携していけるようなシステムづくりを行うこと	3.33	2.84	0.49	***
要支援児童生徒に関して、地域の社会資源を把握すること	3.62	3.13	0.49	***
教職員に対して専門機関を紹介する	3.54	3.03	0.51	***
保護者に対して専門機関を紹介すること	3.05	2.52	0.53	***
保護者への理解が得られないとき、保護者への対応の仕方を教職員とともに考え、提案すること	3.54	3.00	0.54	***
児童生徒の要望や意向、ニーズなどを代弁して学校に伝えること	3.12	2.57	0.55	***
保護者が学校内外の資源を活用できるように手配すること	3.15	2.56	0.59	***
保護者の要望や意向、ニーズなどを代弁して学校に伝えること	3.07	2.48	0.59	***
児童生徒の居場所づくりを行うこと	3.10	2.49	0.61	***
学校で問題が起こったとき、担任等が保護者に速やかに対応できるように援助する	3.25	2.61	0.64	***
関係機関へのネットワーク構築に向けた定期的な訪問による情報交換を行うこと	3.10	2.43	0.67	***
関係機関との協働にむけたケース会議に参加すること	3.66	2.95	0.71	***
校内のいじめ対策の組織の一員としてその対応を支援する	3.66	2.95	0.71	***
地域関係機関との橋渡し、むすびつけを行って、サービスをうけられるようにする	3.26	2.56	0.70	***
学校と保護者の協働に向けた取り組みを行うこと	3.21	2.46	0.75	***
教職員に対して、教育制度・法制に関する啓発活動を行うこと	3.15	2.39	0.76	***
教職員に対して、講演、研修を行う	3.39	2.59	0.80	***
要保護児童対策地域協議会へ参画すること	3.16	2.28	0.88	***
地域による学校、家庭への支援体制の開拓	3.21	2.23	0.98	***

*** $p<.001$

表3 SSWerが実践している職務の特徴の因子分析結果（主因子法，プロマックス回転）

	I	II
校内チーム体制の構築と教職員支援 $\alpha = .896$		
教職員に対して専門機関を紹介する	.836	-.132
教職員に対して資源を適切に活用できるように助言する	.816	-.205
支援介入後のモニタリングを行うこと	.766	-.107
教職員へのコンサルテーションを行うこと	.763	-.166
教職員に対して教育制度・法制に関する啓発活動を行うこと	.700	-.014
要支援児童生徒の学内でのキーパーソンを把握すること	.661	.061
支援ケース会議などでアセスメントを行うこと	.661	.098
教職員が連携していけるようなシステムづくりを行うこと	.646	.194
教職員に対して講演，研修を行う	.635	.105
学校で問題が起こった時，担任等が保護者に速やかに対応できるよう援助する	.609	.077
要保護児童対策地域協議会へ参画すること	.595	.087
教職員に対して相談に乗ること	.524	.100
校内のいじめ対策の一員としてその対応を支援すること	.514	.137
児童生徒・保護者の代弁者 $\alpha = .885$		
児童生徒の要望や意向，ニーズなどを代弁して学校に伝えること	-.172	.845
保護者の要望や意向，ニーズを代弁して学校に伝えること	-.169	.835
保護者が学内外の資源を活用できるように手配すること	.212	.696
児童生徒が学内外の資源を活用できるように手配すること	.066	.680
保護者に対して専門機関を紹介すること	.244	.680
固有値	7.323	2.69
寄与率	37.907	12.657
因子相関行列	I	II
	I	-.358
	II	358

3) SSWerの理想としている職務内容の特徴の因子構造の検討

SSWerが実践している職務内容の特徴とSSWerの理想としている職務内容の特徴との関係を明らかにするために，同一の因子構造であることの妥当性を検討することとした。

そこでSSWerが実践している職務内容の特徴の因子構造をもとに抽出された因子解において，各因子に属する項目が，SSWerの理想とする職務内容と同様であるかどうかを検証した（主因子法，プロマックス回転）。その結果，因子数及び各因子の質問項目は，SSWerが実践している職務の特徴の因子数及び各因子の質問項目と同様の内容となった（表4）。また，SSWerの理想的な職務内容の特徴として尋ねた項目に関して，下位尺度ごとの信頼性を検討するためにCronbachの α 係数を算出した。

この結果から理想的な職務内容の特徴と実践的な職務内容の特徴の因子構造は同一であると考えて，後述の分析を行うこととした。

4) SSWerが実践している職務内容の特徴とSSWerの理想的な職務内容の特徴の関係

SSWerが実践している職務内容の特徴の因子「校内チーム体制の構築と教職員支援」に対しては，SSWerの理想としている職務の「校内チーム体制の構築と教職員支援」（ $\beta = .700$, $p < .001$ ）と「勤務形態の満足度」（ $\beta = .214$, $p < .05$ ）が有意な正の影響を及ぼしていた。調整済み決定係数（ R^2 ）は.545（ $p < .001$ ）であった。

SSWerが実践している職務内容の特徴の「児童生徒・保護者の代弁者」に対しては，SSWerの理想的な職務の特徴の「児童生徒・保護者の代弁者」（ $\beta = .566$, $p < .001$ ）が有意な正の影響を及ぼしていた。調整済み決定係数（ R^2 ）は.309（ $p < .001$ ）であった。

なお，それぞれの分析において多重共線性の問題はないと判断した（VIF=1.000～1.007）。結果は表5に示した。

IV. 考察

1. 実践している職務内容と理想的な職務内容との比較

SSWerの職務内容の特徴としてどの程度当てはまると考えるか（理想的な職務）と日常の業務の中でどの程度

表4 SSWerが理想としている職務の特徴の因子分析結果（主因子法，プロマックス回転）

	I	II
校内チーム体制の構築と教職員支援 $\alpha = .913$		
教職員に対して専門機関を紹介する	.809	.064
教職員へのコンサルテーションを行うこと	.777	-.092
教職員に対して教育制度・法制に関する啓発活動を行うこと	.773	-.064
教職員に対して資源を適切に活用できるように助言する	.686	.028
教職員が連携していけるようなシステムづくりを行うこと	.682	.062
支援ケース会議などでアセスメントを行うこと	.663	-.070
学校で問題が起こった時、担任等が保護者に速やかに対応できるよう援助する	.651	-.035
校内のいじめ対策の一員としてその対応を支援すること	.635	-.002
教職員に対して講演、研修を行う	.622	.042
要保護児童対策地域協議会へ参画すること	.545	.084
支援介入後のモニタリングを行うこと	.544	.097
教職員に対して相談に乗ること	.521	.019
要支援児童生徒の学内でのキーパーソンを把握すること	.444	.020
児童生徒・保護者の代弁者 $\alpha = .854$		
児童生徒の要望や意向、ニーズなどを代弁して学校に伝えること	-.294	.934
保護者の要望や意向、ニーズを代弁して学校に伝えること	-.157	.899
児童生徒が学内外の資源を活用できるように手配すること	.150	.746
保護者が学内外の資源を活用できるように手配すること	.339	.718
保護者に対して専門機関を紹介すること	.266	.550
固有値	6.850	2.923
寄与率	36.230	14.536
因子相関行列	I	II
	I	—
	II	.286

表5 SSWerが実践している職務への影響に関する重回帰分析結果

従属変数	独立変数	標準化係数 β	t	adj.R ²	VIF
校内チーム体制の構築と教職員支援	校内チーム体制の構築と教職員支援	.700	6.452***		1.007
	勤務形態の満足度	.214	2.099*	.545***	1.007
児童生徒・保護者の代弁者	児童生徒・保護者の代弁者	.566	4.724***	.309***	1.000

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

意識しているか（実践的職務）を比較し、各項目に付与されたそれぞれの得点の平均値を比較した結果について検討する。

理想的な職務内容と実践的な職務内容には有意差があり、SSWerの仕事として当てはまると考える度合いのところが、実践に際してそれを意識している度合いに比較して平均値が高いことがわかった。つまり対象者には理想的な職務内容としての認識はあるが、実際の実践においてはその意識を上回ることはないことが示唆された。

特に、SSWerの理想的な職務内容を、実践での職務内容において意識している度合いが低い（各項目ごとの平均値の差が大きい）項目から順に5項目あげると①地域による学校、家庭への支援体制の開拓②要保護児童対策

地域協議会へ参画すること③教職員に対して、講演・研修を行うこと④教職員に対して、教育制度・法制に関する啓発活動を行うこと⑤学校と保護者の協働に向けた取り組みを行うことがあげられた。こうした項目は、地域社会への働きかけや教職員への助言指導であり、理想的な職務としながらも、実践ではその内容を意識する機会が少ないことを意味しているといえる。

一方、実践に際して理想的な職務内容を意識している度合いが高い（各項目ごとの平均値の差が小さい）項目から順に5項目をあげると①教職員に対して相談にのること②教職員へのコンサルテーションを行うこと③要支援児童生徒に関して、家庭内でのキーパーソンを把握すること④教員に対して資源を適切に活用できるように助

言すること⑤支援ケース会議などでアセスメントを行うことがあげられた。こうした項目は、チーム学校の構築をめざしたもので、他の項目に比較して、SSWerの理想とする職務が日々の業務の中に具現化されており、業務の特徴となっていると考えられる。

2. 実践的な職務の因子分析について

本研究では、SSWerが実践している職務内容に関する項目を因子分析した結果、「校内チーム体制の構築と教職員支援」と「児童生徒・保護者の代弁者」の2因子が得られた。

2因子のうち、「校内チーム体制の構築と教職員支援」は、因子寄与率が37.907と高く、SSWerの実践的な職務内容の主要な要因であると考えられる。

高橋・石黒¹⁷⁾は、SSWerが学校現場に定着するためには、まず、「チーム学校」の中でのSSWerの学校教育での役割について、教育関係者の理解を得ることが必要であると述べている。厨子¹⁸⁾も「教師からの抵抗感」「SSWに対する認知度の低さ」などを障壁として挙げている。同様に、高石¹⁹⁾は「教師はSSWerに相談をもちかけるものの、その一方で、SSWerが何をしてくれるかわからず『とまどいながらの導入』」になりやすいことを指摘している。白旗²⁰⁾もSSWerが教育現場で認知度、理解度ともに不十分なままであることを指摘している。高橋・石黒¹⁷⁾も認知度、理解度が不十分な中で、教育現場ではSSWerに対して少なからず混乱が見られる。混乱の要因には、スクールソーシャルワーカー自体が何をする存在なのか認知されていない点を指摘している。このように、SSWerにとって、教育現場での認知度、理解度の向上が何よりも優先されており、本研究においても、常に教育現場での認知度、理解度に配慮した「校内チーム体制の構築と教職員支援」を意識下においた実践が行われていることが示唆された。

「児童生徒・保護者の代弁者」が第二因子に挙げられていることについては、対象者にとって週1-2回の限られた勤務時間での対応ではあるが、SSWerとして実践している職務としての重要性を感じていることがうかがえる。

渡辺²¹⁾は保護者と学校の面談にSSWerが同席するねらいとして、一つは保護者と学校の信頼関係の構築、二つ目は子ども理解の共有化、三つめは同じ方向でプランを具体化することをあげて、SSWerには代弁的役割が求められているとしている。

3. SSWerが実践している職務内容に影響を与える要因

SSWerが実践している職務内容の2因子に影響を与え

る要因について考察する。

SSWerが実践している職務内容である「校内チーム体制の構築と教職員支援」については、SSWerの理想とする職務である「校内チーム体制の構築と教職員支援」と「勤務形態の満足度」が正の影響を与えていることが明らかとなった。

この結果から、「校内チーム体制の構築と教職員支援」に熱心に取り組んでいるSSWerほど、理想とする職務内容である「校内チーム体制の構築と教職員支援」を認識し、専門職としての実践の根拠としており、自らの実践を強化していることが示唆された。

今村・下田²²⁾は、SSWerにとって、学校という現場でより機能しやすい専門性は、子どもたちの「状況分析」であり、子どもたちの抱える課題が複雑化している中で、課題を可視化していくアセスメントは学校において欠かせない作業となると指摘している。本研究においても、「校内チーム体制の構築と教職員支援」の実践項目には「支援ケース会議でアセスメントをおこなうこと」やアセスメントに必要なニーズの把握や社会資源の把握などが含まれていることから、ソーシャルワーカーが理想とする自らの専門性を発揮しやすい環境であることが示唆された。

また、勤務形態に満足しているものほど、「校内チーム体制の構築と教職員支援」を実践していることが分かった。本研究の対象者の勤務形態については、単独校配置型が16名(26.2%)、拠点校配置型が45名(73.8%)で、対象者全員が学校配置型に所属しており、一日の大半を同じ学校に勤務する可能性が高い。西野²³⁾によると、配置校型での援助プロセスからSSWerが「校内チーム体制の構築と教職員支援」に寄与できることを示しており、鶴田²⁴⁾も派遣型よりも配置型のSSWerの方が現場への直接的支援や教員との協働が可能であり、その経験が児童生徒を取り巻く環境に働きかける必要性を喚起させることができるとしている。つまり、本研究の対象者も勤務形態の満足度が高いものほど、「校内チーム体制の構築と教職員支援」を実践できる環境にあることが示唆された。

次にSSWerが実践している職務内容である「児童生徒・保護者の代弁者」については、SSWerの理想とする職務内容の「児童生徒・保護者の代弁者」が正の影響を与えていることが明らかとなった。この結果から「児童生徒・保護者の代弁者」として熱心に取り組んでいるSSWerは、理想とする「児童生徒・保護者の代弁者」を実践の根拠としており、自らの実践を強化していることが示唆された。

教育の現場において、児童生徒等へのかかわり方とし

ては、生徒指導提要³⁾にも、「生徒指導」と「教育相談」が挙げられている。そして、これまでの教育現場では「生徒指導」が主要な教育方針となっていた。生徒指導は集団生活でのルールを尊重し、集団や社会の一員として求められる資質や能力を身に付けるように働きかけるという発想が強い。しかしながら、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけるためには、生徒指導だけではなく、教育相談が車の両輪として機能することが不可欠となっている。教育相談は生活課題を抱えた児童生徒に寄り添い、実際には個人の資質や能力の伸長を援助するという発想である。SSWerの「児童生徒・保護者の代弁者」としての実践は、まさに「教育相談」にあたると考えられる。今後ますます、児童生徒の多様性を尊重した取り組みを行うためにも、教員とSSWerなどの専門家がチームとなり、連携、協働することが重要であるといえる。

本研究では、SSWerが自らの職務内容を実践する場合、根拠とする職務内容に、「校内チーム体制の構築と教職員支援」と「児童生徒・保護者の代弁者」があげられたが、紅林²⁵⁾は「チーム学校」によってチームの組織に関心をむけることになれば、子どもに向き合う時間が無くなると懸念を示している。本研究においても、「校内チーム体制の構築と教職員支援」にSSWerが熱心に取り組むことで、「児童・保護者の代弁者」の職務内容に取り組む時間に影響を及ぼすことが懸念される。しかし、大塚⁸⁾は校内支援体制の整備ができれば、問題対処型の支援ではなく、問題予防型の支援が可能となり、もっと子どもと向き合える時間が増えることになると述べている。つまり、「校内チーム体制の構築と教職員支援」の内容の充実が、「児童生徒・保護者の代弁者」としての実践を促進することにつながるといえる。

V おわりに

本研究では、SSWerが実践している職務内容に関する項目を因子分析した結果、「校内チーム体制の構築と教職員支援」と「児童生徒・保護者の代弁者」の2因子が得られた。そして、専門性の根拠としたSSWerの理想とする職務内容が、実践している職務内容に影響を与えており、実践内容はそれぞれ専門性を担保していることが明らかとなった。

以下、本研究の限界や課題を示す。

SSWerの実践活動は各地域で異なるが、本研究は近畿圏の一部のSSWerを対象として調査を実施した。したがって、結果は限定的であり、統計的解析を行う上でのサンプル数も十分とは言えないことから、慎重に解釈する

必要がある。また、本研究の調査項目は先行研究をもとに検討したものの暫定的であり、今後は項目の精度を高めたり、客観的に測定できる尺度を用いたりしていく必要がある。

引用文献

- 1) 文部科学省：SC・SSWerによる教育相談体制の充実（令和7年）
https://www.mext.go.jp/content/20250131-mxt_koukou01-000040080_06.pdf（2025）
- 2) 文部科学省：スクールソーシャルワーカー活用事業（2008年）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryo/attach/1376332.htm（2008）
- 3) 文部科学省：生徒指導提要
https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf（2022）
- 4) 中央教育審議会答申：「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（平成27年12月）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1366271.htm（2015）
- 5) 半羽利美佳（2019）「スクールソーシャルワーカーの有用性に関する考察」『武庫川女子大学紀要』67, 51-60.
- 6) 文部科学省：スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/11/17/1398120_4.pdf（2017）
- 7) 山野則子編：エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーカー現場で使える教育行政との協働プログラムー 明石書店（2015）
- 8) 大塚美和子：「チーム学校」におけるスクールソーシャルワーカーの専門性ー教員を対象とした意識調査を通してー 神戸学院総合リハビリテーション研究, 14（2）：9-20（2019）
- 9) 狩野俊介：スクールソーシャルワーカーの実践効力感と事業達成感に影響を与える要因に関する研究ー東北地方のスクールソーシャルワーカーを対象とした実態調査ー 社会福祉学, 62（3）：45-57（2021）
- 10) 本村洋介：スクールソーシャルワーカーの実践における支援の前提とその変容過程ー教員・生徒・家庭とのかかわりにおける実践への解釈ー 東京大学大学院教育学研究教育行政学論叢, 43：51-64（2023）
- 11) 有本知可：マインドフルネスによるスクールソーシ

- ャルワーカーの学校現場での実践における主観的変容—スクールソーシャルワーカーのエンパワメントを目指した探索的研究—, 学校ソーシャルワーク研究, 14 : 47-63 (2019)
- 12) 高橋賢一：苦慮を通じた援助者の成長に関する研究—精神保健福祉士のライフストーリーに着目して—, 社会福祉学, 57 (3) : 41-55 (2016)
- 13) 厨子健一・山野則子：スクールソーシャルワーカーの実践プロセスに影響を与える要因—当事者に問題意識がない領域に関わるスクールソーシャルワーカーに着目して—, 社会福祉学, 52 (2) : 32-42 (2011)
- 14) 南彩子, 武田加代子：医療ソーシャルワーカーの職務の特徴—アイディアルイメージと実践的意識の比較—, 社会福祉学, 41 (1) : 111-120 (2000)
- 15) 佐藤広崇, 金子智栄子：学校現場に求められる援助について—スクールソーシャルワーカーに期待される役割について—, 文教学院大学人間学部研究紀要, 12 : 223-236 (2010)
- 16) 文部科学省：学校における指導・運営体制の充実について (2017)
- 17) 高橋眞琴, 石黒慶太：チーム学校の組織化から見るスクールソーシャルワーカーの役割, 鳴門教育大学学校教育研究紀要, 33 : 11-18 (2019)
- 18) 厨子健一：わが国におけるスクールソーシャルワーク研究の動向と課題：論文タイトルを用いたテキストマイニング, 愛知教育大学教職キャリアセンター紀要, 3 : 35-44 (2018)
- 19) 高石啓人：教師とスクールソーシャルワーカーの連携に関する研究—教師の視点から見た連携プロセスに着目して—, 早稲田教育学研究, 7 : 35-49 (2016)
- 20) 白旗希実子, 丸山和昭：教員のスクールソーシャルワーカーに対するニーズ調査, 東北公益文化大学総合研究論集, 27 : 43-63 (2015)
- 21) 渡邊充佳：スクールソーシャルワークにおける「子どもの生活」への視座—一番ヶ瀬康子の児童福祉研究からの氏さを踏まえて—, 学校ソーシャルワーク研究, 12 : 14-25 (2017)
- 22) 今村浩司, 下田学：チームとしての学校の在り方からみるスクールソーシャルワーカーの役割, 西南学院大学紀要, 21 : 95-106 (2017)
- 23) 西野緑：配置校スクールソーシャルワーカーの有効性と課題—虐待養育環境にある子どもに対するスクールソーシャルワーカーの援助プロセスを通して—, 学校ソーシャルワーク研究, 4 : 28-41, (2009)
- 24) 鶴田智子：スクールソーシャルワーカーの配置形態に対する意識の変容と支援プロセスの検討—複線経路等至性アプローチ (TEA) による分析の試み—, 社会福祉学, 59 (4) 54-66 (2019)
- 25) 紅林伸幸：不可解な「チーム」学校臨床社会学からみた「チーム学校」の可能性, 教育と医学, 64 (6) 451-458 (2016)